

兵庫六甲農業協同組合

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 当組合の課題

管理職の仕事量・労働時間の長さが、職員にとって、家庭との両立を考えるうえで大きな壁とな
り、管理職を目指そうと考える女性が少ない

3. 目標と取組内容

目標① 管理職(課長級以上)に占める女性割合を15%以上にする

<取組内容>

- 若年層の女性職員を対象としたキャリア意識の醸成、将来管理職をめざすことを目的とした研
修の実施
令和8年4月～ 現状把握と研修実施に向けた情報収集、カリキュラムの作成
令和9年4月～ 研修のトライアル実施
令和10年4月～ 全対象者への研修実施の意識改革のための研修実施

目標② 男性職員の育児休業取得率30%以上を維持する

<取組内容>

- 令和8年4月～ 対象者への意向確認の実施、給付金の案内
- 令和10年4月～ 管理職向けの意識改革のための研修実施

目標③ 管理職の時間外労働を10%以上削減する

<取組内容>

- 令和8年4月～ 管理職の残業時間を把握し、残業時間削減策を検討し推進する
- 令和9年4月～ 効果的な取組を収集し情報発信する